

熊本市おでかけ IC カード一斉更新関係業務委託  
受託候補者選定審査会審査基準

熊本市おでかけ IC カード一斉更新関係業務委託受託候補者選定審査会の審査基準について、次のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 熊本市おでかけ IC カード一斉更新関係業務委託受託候補者選定審査会設置要綱に基づく、熊本市おでかけ IC カード一斉更新関係業務委託受託候補者選定審査会において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 高齢福祉課は、技術提案書の受付時に、提示金額が提案上限額以下であることを確認する。提示金額が提案上限額を超える場合には、その技術提案書は審査の対象外とする。
- (2) 各委員は、提出された技術提案書の記載内容を確認する。
- (3) 審査会において、提案者に対するヒアリングを実施する。
- (4) 各委員は、技術提案書及びヒアリングの内容について、「3 審査項目」に示した項目ごとに評価し、採点する。
- (5) 各委員は、「3 審査項目」に示した項目ごとに、当該項目の配点を上限として、次の評価基準に定める点数の範囲内で採点する。

同一の評価区分内における点数は、提案内容の具体性、実現性、有効性等を総合的に勘案して決定する。

| 評価           | 5 点満点 | 10 点満点 | 15 点満点 | 20 点満点 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|
| 特に優れている      | 5     | 9～10   | 13～15  | 17～20  |
| 優れている        | 4     | 7～8    | 10～12  | 13～16  |
| 普通           | 3     | 5～6    | 7～9    | 9～12   |
| やや劣る         | 2     | 3～4    | 4～6    | 5～8    |
| 劣る           | 1     | 1～2    | 1～3    | 1～4    |
| 提案がない、又は履行困難 | 0     | 0      | 0      | 0      |

- (6) 各委員が採点した各項目の点数を提案者ごとに合計し、全委員の合計点を当該提案者の得点とする。

### 3 審査項目

別紙「熊本市おでかけ IC カード一斉更新関係業務委託 技術提案審査項目表」のとおりとする。

### 4 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、全委員の採点結果の合計点が最も高い提案者を受託候補者とし、受託候補者に次いで合計点が高い提案者を次点者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、審査項目のうち、「業務実施計画評価（技術点）」に係る全委員の合計点が最も高い者を上位とする。この場合において、当該合計点も同点であるときは、見積価格が最も低い者を上位とし、見積価格も同額であるときは、くじにより順位を決定する。
- (3) 前2項の規定にかかわらず、全委員の採点結果の合計点が、全委員の配点合計の6割に満たない提案者は、受託候補者として選定しない。